

令和 3年度 行政評価事業別シート

	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	宮崎裕喜
	全体計画						経費区分		-		内線	3332
事務事業名	4386 保健事業											
所 属	100600 健康福祉部・健康づくり課											
施 策	11010200 地域医療を支える体制づくり											
予算科目	会計	11 国民健康保険特別会計										
	科目	040101 保健事業費・保健事業費・保健衛生事業費										
	事業	010000 保健事業										
事業目的						事業概要・効果						
国のジェネリック医薬品の利用率を令和2年度までに80%まで高める						国保被保険者の健康の保持増進のための事業 ジェネリック医薬品の利用により療養費の抑制や窓口負担の軽減を図る						

PLAN-DO

年度実績及び予定

令和 2年度 実績	令和 3年度 予定
ジェネリック医薬品の利用率（須坂市国保ベース） 年度末：82.8% 年度平均：81.9%	
令和 4年度 予定	令和 5年度 予定
令和 6年度 予定	令和 7年度 予定

指標名 国保ジェネリック医薬品利用率を高める取組						
算式						単位 %
年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						

事業費

(単位：千円)

		令和 2年度 決 算	令和 3年度 予 算
事業費		5,695	7,198
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	3,985
	地方債	0	0
	その他	0	2,596
一般財源		5,695	617
人員数(人)	正規職員	0.5	0.5
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	0.0
人員コスト	正規職員	3,484.0	3,484.0
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	0.0
	計	3,484.0	3,484.0
市民一人当たりの経費		0.2	0.2
総額		9,179.0	10,682.0

(単位：千円)

令和 2年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	0	
10節 需用費	388	消耗品85 燃料86 印刷169 修繕料48
12節 委託費	569	ジェネリック医薬品利用差額通知委託31 医療費通知538
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	2,620	保健補導員会2,494 保健補導員会広報負担金126
その他	2,118	郵便料1,639 旅費2 手数料104 保険料42 備品購入費316 公課費15

(単位：千円)

令和 3年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	0	
10節 需用費	960	消耗品228 燃料305 印刷製本320 修繕100 食糧7
12節 委託費	660	ジェネリック医薬品利用差額通知委託60 医療費通知作成600
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	3,334	保健補導員会研修負担金3,120 保健補導員会広報負担金200 会議等14
その他	2,244	郵便料1,999 旅費15 手数料106 保険料22 備品購入93 公課費9

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	普通
評価コメント	医療費の適正化に向けて、現時点では目標値を設定しないものの、保険者努力支援制度におけるジェネリック医薬品の利用割合に対する配点も高くなっており、今後も一層の取組が必要である。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	ジェネリック医薬品に関して周知が図られた。目標値については平成31年度に達成できた。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	向上
評価コメント	平成30年度の国保制度改革において、保険者努力支援制度が創設され、ジェネリック医薬品の利用率が指標の一つとなっている。利用率を向上させることで、財源確保が図られ、結果的に被保険者の保険税負担の軽減につながる。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

先発薬と後発薬の1レセプトの差額が100円以上の服薬者全員に、ジェネリック（後発）医薬品利用差額通知を送付。該当調剤月は4月と10月。通知件数524件。差額通知や窓口での案内により、目標値は平成31年度実績で達成することができた。令和2年度中にジェネリック医薬品の睡眠導入剤混入による死亡事案も発生し、医薬品への信頼を揺るがす問題も発生したが、前年度（年度平均80.3%）を上回る利用率であった。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
ジェネリック医薬品の利用率（須坂市国保ベース）は82.8%となり、療養費の抑制や窓口負担の軽減が図られている。		医療費の適正化と健康づくりの取り組みを行い国民健康保険の健全運営を図る	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	